

施設・看護基準等のお知らせ（厚生労働大臣の定める掲示事項）

※当院は、東北厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

1. 東北厚生局への届出事項

(1) 次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料	特掲診療料
電子的診療情報連携体制整備加算 2	がん性疼痛緩和指導管理料
地域一般入院料 3	二次性骨折予防継続管理料 3
診療録管理体制加算 3	がん治療連携指導料
看護配置加算	薬剤管理指導料
看護補助加算 1	在宅療養支援病院「第 14 の 2 の 1 の(3)」
栄養サポートチーム加算	介護保険施設等連携往診加算
医療安全対策加算 2	遺伝学的検査
感染対策向上加算 3	検体検査管理加算（Ⅰ）
病棟薬剤業務実施加算 2	神経学的検査
データ提出加算	遠隔画像診断
入退院支援加算 1	CT 撮影及びMRI 撮影
認知症ケア加算 3	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
協力対象施設入所者入院加算	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
地域包括ケア入院医療管理料 1	人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
療養環境加算	腎代替療法診療体制充実加算
医師事務作業補助体制加算 1	導入期加算 1
	透析液水質確保加算及び慢性維持透析透析濾過加算
	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
	外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
	入院ベースアップ評価料 94
	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報提供料
	持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
	酸素の購入価格

(2) 当病院は入院時食事療法（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

2. 保険外実費負担に関する事項

当病院の健康保険適用外の負担項目、料金内容は別表のとおりです。負担項目ごと、利用回数等に応じた実費の負担をお願いしています。なお、事前に内容の説明を行い、ご了解をいただいたうえで請求いたします。

3. 保険外併用療養費に関する事項

当院の一般病棟には、特別の療養環境として認められた特別室があります。ご利用を希望される方には、次の料金を請求いたします。

病室別	料金	病室名	病室数
特別室 A	5, 500 円	213 号室	1
特別室 B	3, 850 円	203・211・212 号室	3
特別室 C	1, 650 円	202・205 号室	2

4. 長期入院に関する事項

一般病棟への入院期間が 180 日を超える場合（厚生労働省が定める病状の基準を満たさない、社会的入院と判断されるとき）、入院基本料の 15% が保険適用外となり、1 日につき 1, 810 円が保険適用外となります。